

独立行政法人建築研究所
平成 1 6 年度業務実績評価調書

平成 1 7 年 8 月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成16年度業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに職員をフラットに配置する組織形態を整備 関連分野の職員を機動的に結集できる研究開発体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> グループ毎の職員配置の適切な見直し 関連分野の職員を結集したプロジェクト・チームの設置 	2	<p>フラット配置組織が定着しつつある。</p> <p>複数の研究領域にまたがる課題に取り組むために、関連分野の職員を結集したプロジェクトチームにおいて12課題に取り組む、そのうち5課題について最終成果をとりまとめるなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充</p> <p>研究評価体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に沿って評価を実施 評価は、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととし、当該研究開発の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、質の高い研究開発を実施 	3	<p>研究評価にあたっては、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施。</p> <p>外部評価にあたっては、各分科会ごとに各専門分野の有識者より評価を受けるとともに、中期計画の重点的研究開発の11の研究テーマの進捗状況について研究評価委員会において審議を受けるなど体系的な研究評価体制を適切に運営しており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>競争的資金等外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の競争的資金の要求 	2	<p>新潟県中越地震、スマトラ沖地震の発生に伴う振興調整費緊急研究の募集に対し迅速に対応するなど、研究所全体として22件獲得し、合計約2億1千万相当の</p>	<p>社会的ニーズの高いテーマの設定など、外部資金の獲得に向けたより一層の努力を希望。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究の積極的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究の積極的実施 		<p>競争的資金を得ることができた。受託業務については、国土交通省、民間から12件を獲得し、合計約7億円の研究、実験等を実施。全体額としては、昨年度と比較してやや低下しているものの高い水準で推移しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	
<p>(3) 業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化・ペーパーレス化を積極的に推進 ・情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークシステムの高度化を一層推進 ・効率的な会計処理の環境を整備 	2	<p>紙の使用枚数については、電子化、両面印刷の徹底化による軽減を図ってきており、例年と同水準で推移してきている。</p> <p>また、会計システムの改良を行い、効率化を推進するなど、積極的にIT化を推進しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	
<p>アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能かつ適切なものはアウトソーシング 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設や庁舎の保守点検業務等についてアウトソーシングを実施 	2	<p>研究支援部門の業務においては、研究施設や庁舎の整備・保守点検業務、清掃業務、庁舎整備、講演会設営業務棟のアウトソーシングを実施。</p> <p>研究開発に係る業務においては、試験体の作成、コンピュータプログラムの作成、単純な計測等の業務についてアウトソーシングを実施。</p> <p>アウトソーシングの実施にあたっては、プロセスを明確にするため、措置請求チェックリストを作成し、活用するなど、自ら行うべき研究開発業務に集中・特化するための中期目標の達成に向けた取組みが、安定して実施できており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	<p>どのような業務をアウトソーシングするかについて明確にすることを希望。</p>

<p>一般管理費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度において見積もられた当該経費相当分に対し各事業年度3%程度抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算に定める範囲内で適切に執行 	2	<p>昼休みにおける執務室の消灯やトイレのこまめな消灯等の周知徹底を図るなどの取組みを行い、予算に定める範囲内の執行を行っているなど中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>政府全体の目標といっても、3%という目標は小さい。</p>
<p>(4) 施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の研究機関が利用可能な期間を公表 ・ 外部の利用に係る要件、手続及び規程を整備し、公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の業務に支障のない範囲で、施設を効率的に利用 ・ 外部の研究機関が利用可能な期間を第1四半期中に公表 	2	<p>実験施設等の効率的な利用のために主な施設について研究所としての年間の利用計画を前倒しして策定し、それを基に外部の機関が利用可能な期間を早期(5月11日)に公表。平成16年度においては、16件(利用料収入約334万円)の外部機関により施設・設備の利用があった。昨年度に比較して利用料収入の金額は減少しているものの、利用効率は上がっており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>建研として使用しなくなった研究機器の他機関での再利用についても検討が必要。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等を明確化し、計画的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発実施計画に基づき研究開発を計画的に実施 	2	<p>中期目標で策定した目標・方針を十分踏まえた上で、住宅・建築・都市研究開発を取り巻く社会のトレンド・要請を勘案し、必要とされる研究開発課題を洗い出すことにより課題の設定を行っており、新規の取組みとしては防犯に関する課題を設定。社会のトレンド・要請を考えて研究課題を洗い出す作業を行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>大都市に係る問題についての研究のみでなく、地方の中核都市や農村に関する問題の取り上げも検討すべき。</p>
<p>建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記に示す研究開発テーマに関連する課題を実施 	3	<p>重点的研究開発を的確に推進し、明確な成果を早期に得るために、重点的研究開発予算に対し研究所全体の研究費(外部資金を除く)のうち約65%を充当。</p>	<p>専門的な研究者との連携のみでなく国民のニーズを的確にとらえた研究課題とすべき。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・国民の安全性向上のための研究開発 ・良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 ・国民の生活環境の質の向上のための研究開発 <p>・研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の安全性向上のための研究開発 ・良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 ・国民の生活環境の質の向上のための研究開発 		<p>既存木造住宅の構造性能向上やヒートアイランド対策、シックハウス問題に関して優れた成果を挙げるなど評価できる成果をあげており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(2) 他の研究機関等との連携等 共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究実施規程を整備 ・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施 ・各年度において30件程度実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築研究開発コンソーシアム等により共同研究の円滑な実施を促進 ・海外の研究機関との研究交流 ・30件程度の共同研究を実施 	3	<p>平成16年度においては、新規26件を含む45件(海外との共同研究を除く)の共同研究を実施し、目標を達成。 建築研究開発コンソーシアムを通じて、建築研究所においても10の共同研究プロジェクトに参画。 また、海外研究機関との協定に基づき共同研究を実施するなど取組みが積極的であり、着実に進んでおり、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>研究者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流研究員制度を創設、受入 ・海外からの研究者の受入はフェローシップ制度等を積極的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員又は交流研究員の15名程度の受け入れを実施 ・特別研究員制度により5名程度の研究者の受け入れを実施 ・海外からは10名程度の研究者の受け入れを実施 ・連携大学院制度の活用 	3	<p>平成16年度は、客員研究員として新たに7名の研究者の委嘱を行った。 国内の研究者の受け入れについて、16名の民間企業出身の交流研究員を受入れた。 海外からの研究者・研修生については、20名(国際地震工学研修を除く)を受入れた。 科学技術振興事業団の「重点研究支援協力員事業」について、計8名の研究協力員の派遣を受けた。 連携大学院制度については、東京工業大学、筑波大学に加え、新たに初めての私立大学として東京理科大学と連携を開始し、研究を教育に活用する仕組みを拡大。</p>	

			<p>研究者の受入れは活発に行われており、研究所の研究内容の充実にむけて着実に成果をあげており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(3) 技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術指導規程を整備し、積極的に技術指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施 	3	<p>新潟県中越地震をはじめとする地震被害に加え、多数上陸した台風等による各地の甚大な被害に対し、災害調査を実施。</p> <p>審査会、委員会及び講演会等への役職員の派遣について294件、書籍等の編集・監修について6件の技術指導を実施。</p> <p>大学からの依頼により外部非常勤講師として、学生への指導を6大学において実施。</p> <p>災害調査をはじめとする技術指導について精力的におこなわれており、その件数も順調に推移しており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	<p>一般国民を対象とした研究成果の社会還元を一層検討すべき。</p>
<p>研究成果の普及</p> <p>ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な研究の成果を建築研究所報告にとりまとめるとともに、毎年度1回公開の成果発表会を開催 研究所としての研究開発の状況、成果を電子情報として広く提供 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会を広く一般に公開して開催 研究施設の公開日を設け、広く一般に公開 研究所のホームページの改善 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供 	3	<p>一般公開の形で建築研究所講演会を実施し、446人の聴講者が参加。科学技術週間やつくばちびっ子博士2004事業に伴う施設の一般公開及び見学者の随時受け入れにより、合計1,142名の見学者を受入れ。研究成果の普及のための取組みが活発に行われており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	<p>実験映像の活用など技術者ではない一般の人にもわかりやすく研究成果を広く提供する方法を検討すべき。</p>

<p>イ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での論文発表等により周知、普及 ・積極的にメディア上での情報発信 ・知的財産権等の実用化と普及を図るための仕組みを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学会等の関係学会等に発表 ・メディアへの積極的な広報 ・職務発明取扱規程に基づき出願者をバックアップ 	3	<p>研究成果について論文等として取りまとめに努力し、建築学会論文集等で652件を発表。</p> <p>研究開発の内容や成果について建築研究所ニュースとしてメディアへの広報活動を積極的に実施。</p> <p>民間との共同研究に係るものを中心として7件の特許出願を実施。</p> <p>論文発表件数が順調に伸びるなど中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>ウ) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を国際会議等に参加 ・海外からの研究者の受け入れ体制を整備 ・開発途上国の研究者等を積極的に受け入れ ・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を国際会議等に参加 ・海外からの研究者を積極的に受け入れ ・国際会議等を開催・支援 ・開発途上国の研究者等を積極的に受け入れ ・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣 	3	<p>国際会議に延べ57名参加させたほか海外での調査に4名を派遣し、昨年度並みの高い水準を維持。</p> <p>海外からの研究者の受け入れについて各研究グループの通常研究費による招聘4名の他に、外部機関からの委託による受け入れ7名、JICA個別研修員9名を受け入れ、指導・育成を実施。</p> <p>職員が国際会議等に積極的に参加しており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(4) 地震工学に関する研修生の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの充実等を図りながら着実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・30名程度の研修生を受け入れ 	3	<p>国際協力機構と連携して開発途上国から21名の研修生を受け入れ、地震学及び地震工学に関する研修を実施。</p> <p>外務省、気象庁及び国際協力機構と連携して、開発途上国から11名の研修生を受け入れ、グローバル地震観測に関する研修を実施。</p> <p>研修に関する研究については、「建物を対象とした強震観測ネットワークの管理及び充実と活用技術の研究」等8課題を実施。</p>	

			大学院修士コース開設の見通しが得られるなど研修の内容が第三者に評価され、また、発展途上国の人材育成に大きく貢献しており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	
3. 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		2	定められた予算について計画的に執行しており、少ない予算と人材の下で努力しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
4. 短期借入金の限度額 ・ 単年度 400 百万円	・ 単年度 400 百万円	-	平成16年度は該当なし	
5. 重要な財産の処分等に関する計画		-	平成16年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・ 研究開発及び研究基盤の整備充実に使用		-	平成16年度は該当なし	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画		2	研究環境の改善のプライオリティを設定した当初の計画である強度試験棟中型振動台制御装置等更新、建築部材実験棟外壁その他改修及び建築材料実験棟配管改修を実施。優先度を尊重し計画通り実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(2) 人事に関する計画 ・ 適切な人員管理 ・ 任期付研究員の採用	・ 任期付研究員の採用や、関係省、大学及び他の研究機関等との人事交流等	2	高い資質を有する者として前年度選定した3名を予定通り採用。次年度からの研究員及び若手育成型の任期付研究員の8名の採用を決定し、国家公務員採用 種試験合格者から2名の採用を決定。都市環境分野及び防犯分野の人的補	

			填及び転出者の補充等的確に実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
--	--	--	---	--

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				(例)各項目の合計点数 = 47 項目数 X 2 = 38 下記公式 = 124%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	政策立案や学会活動等への貢献・協力、職員の意識向上等中期計画にかかわる幅広い分野での前向きな努力が認められる。

- <記入要領>・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

自然災害に関連する技術指導に対する取組み、また、国際地震工学研修のカリキュラムの充実等既存の取組みを改善、充実させ建築研究所らしい取組みを意欲的に実施している点が評価出来る。また、社会ニーズへの迅速な対応、外部との協力についても順調であると認められる。今後は研究テーマ、課題などは基礎的なものと同様に時代の流れ、国民の関心事などに焦点をあわせたものを更に取り入れるとともに、研究成果についてはこれまで以上に国民にわかりやすい形で公表されることを期待する。